

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称	大 阪 府 東 成 警 察 署 協 議 会	
開催日時	令和5年11月22日（水） 午後2時00分から 午後3時00分までの間	
開催場所	大阪府東成警察署 講堂	
出席者	委員	清水会長 奥村委員 樽口委員 岡本委員 藤本委員 前田委員 菅田委員
	警察	署長 副署長 総務課長 会計課長 生活安全課長 刑事課長 交通課長 警備課長 地域課長代理 刑事課長代理 広聴相談係長
議事概要	<p>1 会長あいさつ</p> <p>平素は、東成区民の安全・安心を守るために御活躍いただきまして、本当にありがとうございます。</p> <p>夏に東成警察署が逮捕術の大会で優勝されるという、非常に喜ばしい話がありましたが、あれからあつという間に寒くなりまして、コロナが再流行し、さらにインフルエンザも流行しており、体調を崩されている方も見受けられます。</p> <p>皆様には体調には御留意なされますようによろしくお願ひします。</p> <p>日頃から鍛錬を積み重ねていただいているおかげで、東成警察署管内としましては、犯罪や事件の発生は少なくなっております。</p> <p>不幸な交通事故があったように聞いておりますが、警察の方々に、守っていただくだけではなく、我々市民としましても、自分の身はまず自分で守るという意味でも、いろいろなところに目を向け、危険から自分の身を守り、警察の方々と一緒になって安全を守っていかねければならないと痛感しております。</p> <p>歳末は、事件や事故が増えてくる時期であり、また悪い人達もこの時に何か仕掛けてくることもあると思いますので、我々がスクラムをしっかりと組んだ上で、安全・安心をより良く享受できるように御願ひいたしまして、冒頭のあいさつとさせていただきます。</p> <p>2 署長あいさつ</p> <p>本日は、大変お忙しいところ当協議会へ参加いただきまして、また平素は警察行政に対して御理解・御協力いただきまして、誠にありがとう</p>	

ございます。

また先程、会長から御紹介がありましたとおり、6月30日に逮捕術大会がございまして、東成警察署は見事優勝することができました。

11月16日には剣道大会がございまして、優勝を目指していましたが、3位という結果でした。

また、来年2月22日には柔道大会を控えており、署員が「アレ（優勝）」を目指して頑張っている次第でございます。

まもなく12月となりますが、大阪府下では交通死亡事故が非常に多発しており、警戒、取締りを強化しているところでございます。

また、管内の街頭活動を強化いたしまして、特に高齢者の方々に対して犯罪に巻き込まれないように注意を促している次第でございます。

このような状況の中で歳末を迎えていくわけですが、署員一丸となって「安全・安心な東成」の実現に向けて一層努力していきます。

本協議会においても「警察よくやっているな。」と思っただけのように考えておりますので、よろしく申し上げます。

3 報告事項

(1) 総務課長

犯罪被害者に対する警察の取り組みについて

(2) 地域課長

地域警察官による活動状況について

4 議事

(1) 電柱等に掲示されている垂れ幕に関する質問について

【委員】

よく電柱に巻き付けて掲示されている

「自転車指導啓発 重点地区・路線」

と記載された垂れ幕は、もっと目立つように赤く大きな物に変更した方がよいと思います。

【警察】

「巻き看板」を企画した本部交通総務課自転車対策室に確認したところ、よく目立つこと、耐久性が優れていることを条件として素材やサイズを検討し、過去に設置した啓発のための巻き看板に準じた上で、より耐久性に優れ、安全な結着方法を採用したとのことです。

巻き看板のサイズについてですが、取り付け場所は道路管理者との協議により、街路灯に取り付けることが事前に決定していたことから、街路灯に巻いた際に内容が判別しやすいよう文字サイズを決定しているとのことです。

また、色についてですが、道路管理者が設置している自転車通行場所を示す法定外標示（矢形）が青色であることから、自転車を連想さ

せる色であり、かつ統一感もあるため青色にしているとのことです。

(2) 自転車安全運転指導に関する要望について

【委員】

各小学校の校区ごとに、地域住民に対して自転車安全運転指導を行ってはどうか。

要望する理由としては、

- 自転車の無灯火、スマホ使用、信号無視、歩行者と接触するストレスの走行
- 年配運転者による歩行者に対するベル吹鳴
- 歩道の車線側を自転車専用道路と思い込んでいる人
- 車道路側帯における自転車の逆行

をよく見かけるため、やはり自転車に対する安全運転指導は徹底すべきだと思います。

【警察】

御指摘のように、自転車がこれだけ普及しているにもかかわらず、正しいルールが知られておらず、そのことが交通事故の原因になっていることも事実です。

警察としては、一人でも多くの自転車利用者にルールを守って乗っていただき、事故を防止するため、あらゆる機会を見つけて自転車安全講習を実施しています。

しかし、警察が企画する安全教室に積極的に参加してくれる人は、意識が高い方が多く、本当に講習する必要がある人には、なかなか伝える機会がないというのが、大きな問題点です。

委員の提案のように、地域ごとに自転車利用者に集まってもらい、自転車のマナーを学んでもらえれば大変効果的です。

また、毎日の活動の中で、交差点等での自転車利用者への声かけやワンポイントアドバイス、さらに違反行為を行っている者への指導・検挙を強化するよう取り組んでいるところですので、御理解いただきますようお願いいたします。

(3) 東成区内の一方通行の規制に関する要望

【委員】

中本2丁目の区域は、一方通行路が非常に多く、その割に道路標識が少ないように感じられます。

実際、道路規制を知らずに一方通行路を逆行している車を、よく見かけます。

できれば各交差点に規制標識を設置するなどの対策を講じることはできないでしょうか。

【警察】

交通規制の内容を適時適切に伝えるため、標識や標示を「分かりやすく」「見やすい場所」に設置する必要があります。

議 事 概 要	<p>一方通行に関しては、誤って逆行してしまうと大事故に繋がることもあるため、御指摘いただいた地域については、標識が適正に設置されているかどうか確認に参りたいと思います。</p> <p>(4) 安否確認に関する質問について</p> <p>【委員】</p> <p>最近姿を見かけない方や訪問しても応答が無い場合には、その都度、警察に対して安否確認を求めても良いのでしょうか。</p> <p>【警察】</p> <p>安否確認とは、警察官が傷病や自殺のおそれがある対象者の生命や身体の安全を確認するための行為です。</p> <p>何度か訪問しても応答がない等、対象者の方の生命や身体の安全が確保されていない状況が客観的に認められる場合は、躊躇することなく警察へ通報して下さい。</p>
---------	---